

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別紙2

平成30年12月27日

協議会名:相模原市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

補助対象事業者等	事業概要	前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	事業実施の適切性	目標・効果達成状況	事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
山口自動車株式会社	吉野・与瀬地区乗合タクシー	目標達成に必要な利用促進活動の実施に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 【目標】 稼働率77%、 1便あたり利用者数2.2人、 年間利用者数3,300人 【平成30年度(H29.10.1～ H30.9.30)実績】 稼働率80.8%、 1便あたり利用者数2.1人、 年間利用者数3,261人	利用者の増加や稼働率の向上を目指し、ポケット時刻表等の利用促進活動に取り組む。
<p>【各評価項目の評価基準】</p> <p>事業実施の適切性</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p>					
<p>目標・効果達成状況</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。</p>					

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年12月27日

協議会名:	相模原市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>津久井地域における吉野・与瀬地区は、山間部に位置していることから勾配率の高い坂道が多く、徒歩や自転車での移動に適していない。また、最寄りのバス停までも1km以上の移動を要し、移動制約者の移動に支障をきたしている。更に、当該地区の高齢化率は39.7%(平成30年1月1日現在)が市の平均値24.9%(平成30年1月1日現在)を大幅に上回っている。</p> <p>これらの状況から、当該地区では自動車の運転が困難な高齢者等の日常生活に必要な最低限の移動手段の確保をする必要があり、地域内フィーダー系統確保維持計画に基づいて地域間幹線ネットワーク(相模湖駅、藤野駅)と接続するフィーダー系統(乗合タクシー(デマンド型))を導入し、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組を継続している。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別紙3

平成30年12月27日

協議会名:相模原市地域公共交通会議

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

補助対象事業者等	事業概要	前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	事業実施の適切性	目標・効果達成状況	事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
神奈中ハイヤー(株)	福祉タクシー導入	福祉タクシーの導入促進を図るために必要な台数の計画策定に努めた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画どおり、1台の福祉タクシーを導入し、タクシー利用者の利便性の向上が図れた。	今後も市内における福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)の導入を適切に進める。
<p>【各評価項目の評価基準】</p> <p>事業実施の適切性</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。</p> <p>目標・効果達成状況</p> <p>A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)。</p> <p>B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。</p> <p>C・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。</p>					